⑶　端数の処理

権利の変更の結果生じる１円未満の端数は切り捨てる。

⑷　弁済の方法

本協定における弁済は、各協定債権者の指定する銀行預金口座宛てに振込送金する方法により行うものとし、振込送金にかかる費用は清算株式会社の負担とする。

２　債務免除

⑴　清算株式会社は、各協定債権者（渡辺芳江及び渡邉安弘を除く。）から、１⑴による弁済時に、各協定債権の元本額から弁済額を控除した残額並びに利息及び遅延損害金の全額につき、債務の免除を受ける。

⑵　清算株式会社は、協定債権者渡辺芳江及び渡邉安弘から、１⑴による弁済時に、協定債権元金、利息及び遅延損害金の全額につき、債務の免除を受ける。

３　共益的及び優先債権の弁済

清算株式会社は、清算業務の遂行に要する費用等の共益的債権、国税徴収法又はその例により徴収することができる債権、裁判所からの支払いの許可を受けた債権は随時弁済する。

（別紙省略）

静岡地方裁判所富士支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２８年（再）第４号

横浜市中区花咲町２丁目71番地４

再生債務者　治部田幸久

１　決議に付する計画案　平成28年11月15日付け再生債務者提出の再生計画案

２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの

３　債権者集会

⑴　期日　平成29年１月27日午前11時

⑵　会議の目的　再生計画案の決議

４　書面投票期間　平成29年１月25日まで

５　議決権不統一行使の通知期限　平成29年１月25日

平成28年12月８日

横浜地方裁判所第３民事部

再生計画認可

平成２８年（再）第１号

沖縄県宜野湾市真栄原１丁目21番１号

再生債務者　株式会社球建設

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。

平成28年12月７日　那覇地方裁判所沖縄支部

再生手続終結

平成２７年（再）第１号

鹿児島県姶良市加治木町小山田5973番地

再生債務者　大英建設株式会社

１　主文　本件再生手続を終結する。

２　理由の要旨　再生計画の遂行

平成28年12月８日

鹿児島地方裁判所民事第３部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第２７１号

札幌市白石区北郷２条６丁目２番６―701号

再生債務者　尾崎　仁士

１　決定年月日時　平成28年12月12日午前11時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成29年１月16日から平成29年１月23日まで

札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第２１号

北海道川上郡弟子屈町鈴蘭６丁目２番29号

再生債務者　奥山　　靖

１　決定年月日時　平成28年12月９日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成29年１月13日から平成29年１月20日まで

釧路地方裁判所

平成２８年（再イ）第１２号

岐阜県中津川市蛭川5170番地１

再生債務者　糸魚川正道

１　決定年月日時　平成28年12月９日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成29年１月13日から平成29年１月27日まで

岐阜地方裁判所多治見支部

平成２８年（再イ）第３０号

三重県三重郡川越町大字南福崎325番地８

再生債務者　溝口　由樹

１　決定年月日時　平成28年12月12日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成29年１月10日から平成29年１月16日まで

津地方裁判所四日市支部

平成２８年（再イ）第５８号

兵庫県伊丹市南野５丁目６番36号

再生債務者　小山　一夫

１　決定年月日時　平成28年12月９日午後５時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成29年１月13日から平成29年１月20日まで

神戸地方裁判所伊丹支部

平成２８年（再イ）第３４号

愛媛県松山市今在家１丁目６番47号

再生債務者　佐藤　新二

１　決定年月日時　平成28年12月12日午後１時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成29年１月10日から平成29年１月16日まで

松山地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第３７号

愛媛県松山市余戸東５丁目17番23号

再生債務者　永井　京一

１　決定年月日時　平成28年12月12日午後１時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成29年１月10日から平成29年１月16日まで

松山地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第３５４号

福岡県筑紫野市大字筑紫843番地３

再生債務者　水町　淳二

１　決定年月日時　平成28年12月６日午後１時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成29年１月11日から平成29年１月18日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第３６４号

福岡市早良区小田部４丁目12番28―203号

再生債務者　田口　弘人

１　決定年月日時　平成28年12月６日午後１時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成29年１月11日から平成29年１月18日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第３７４号

福岡市東区二又瀬新町12番５―603号

再生債務者　吉田　　宏

１　決定年月日時　平成28年12月６日午前10時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成29年１月11日から平成29年１月18日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第３８３号

福岡市早良区曙１丁目６番22号

再生債務者　道見いつか

１　決定年月日時　平成28年12月７日午後３時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成29年１月11日から平成29年１月18日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第３８５号

福岡県筑紫野市石崎１丁目６番７―504号

再生債務者　橋内　兼人

１　決定年月日時　平成28年12月６日午後２時

２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

３　再生債権の届出期間　平成29年１月４日まで

４　一般異議申述期間　平成29年１月11日から平成29年１月18日まで

福岡地方裁判所第４民事部